

2020年度一般社団法人国連ユニタール協会事業報告書

1 法人の状況に関する重要な事項

● 総則

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の間実施した事業は以下のとおり。

5月11日：インスタグラム開設

6月12日：2020年度第1回理事会を実施し、2020年度実績報告、財務諸表、及び監査報告について、全員一致で可決

6月26日：2020年度第1回定時社員総会を書面（みなし）審議にて実施し、理事会が決議した、一般社団法人国連ユニタール協会の2019年度事業報告、計算書類、これらの付属書類について、提示された案で承認

6月12日：ツイッター開設

7月20日：2020年度第2回理事会を書面（みなし）審議にて実施し、一般社団法人国連ユニタール協会の事務局組織運営規定の改定について、全員一致で可決

10月16日：一般社団法人国連ユニタール協会ニュースレター創刊号を発刊

11月10日：2020年度第3回理事会を実施し、第1号議案「定款変更」、第2号議案「名誉顧問に関する規程」について、全員一致で可決

11月20日：2020年度第2回定時社員総会を書面（みなし）審議にて実施し、理事会が決議した、一般社団法人国連ユニタール協会の定款変更について、提示された案で承認

1月1日：広島県知事湯崎英彦氏、広島市長松井一實氏が名誉顧問に就任

3月15日：一般社団法人国連ユニタール協会ニュースレター第2号を発刊

3月29日：2020年度第4回理事会を実施し、第1号議案「2021年度事業計画・収支予算書・資金調達及び設備投資の見込み」について、全員一致で可決

● 公益目的事業

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の間実施した事業は以下のとおり。

6月12日~12月31日：SDGsリレー2020をInstagram上で開始し、全30回法人30社が参加した。

6月20日~3月9日：国連訓練調査研究所と共催で公開セッション「ポストコロナ時代へ向けた Ideas That Matter シリーズ」全9回を実施した。すべてオンラインで実施し、当協会理事やユニタールスタッフの他国内外の専門家を招聘し、SDGs各目標に関係する内容を取り上げた。累計729人の参加があった。

7月26日~10月24日：国連訓練調査研究所と共催で「2020年国連ユニタール広島青少年大使~明日を担うリーダーたちへ~」を実施、24名の広島県内の高校生を公募で選び、全6回のワークショップを実施した。最終プレゼンテーション（Ideas That Matter シリーズ第4回）では51名の一般参加があった。

3月25日：国連訓練調査研究所、広島テレビ放送株式会社と共催で、「私たちの未来を創るために~25年後の未来を見据えたスポーツと平和」をオンライン上で実施し、105名の一般参加があった。

4月1日~3月31日：教育機関や非営利法人等から依頼を受け、2件講師派遣を実施した。

- 会員数

2020年3月31日時点で、正会員個人5名（5口）、賛助会員個人15名（24口）、賛助会員法人9社（26口）

2 業務の適正を確保するための体制整備に関する事項

- 理事について

2021年3月31日時点で以下のとおりの構成である。

理事長（代表理事）：大島賢三氏（設立時理事）

理事：勝又美智雄氏（設立時理事）

上田みどり氏（設立時理事）

池田秀雄氏（設立時理事）

湊晶子氏（2020年1月18日就任）

監事：山本新太郎氏（設立時監事）

- 会費規程について
会費種別、入会手続き、会費額や納入方法、会員資格の除名・喪失等および会員名簿の扱いについて、2020年1月18日実施の第一回社員総会にて承認を受けた。
- 事務局組織運営規程について
事務局の組織形態や業務について定められており、2019年10月29日実施の理事会にて承認を受けた。また、事務局の設置に関する条文を改訂し、2020年7月20日実施の2020年度第2回理事会にて承認を受けた。
- 個人情報保護規定について
個人情報の管理責任者や取扱について定められており、2019年10月29日実施の理事会にて承認を受けた。
- 情報公開規程について
情報公開手法、非公開情報、公開情報の閲覧手法等について定められており、2019年10月29日実施の理事会にて承認を受けた。
- 寄付金取扱規程について
寄付金等の種類、受け入れ基準、募集方法、結果報告について、定められており、2019年10月29日実施の理事会にて承認を受けた。
- 基金取扱規程について
基金の種類・管理手法、募集・受付手法及び権利関係について定められており、2019年10月29日実施の理事会にて承認を受けた。なお、2021年3月31日時点で実際の運用は行われていない。
- 名誉顧問規程について
名誉顧問の選考基準、処遇、任期等が定められており、11月12日実施の2020年度第3回理事会にて承認を受けた。